

コクレア
Global Code
of Conduct (グロー
バル行動規範)



目次

CEO 兼社長挨拶	2	02 行動:当社の資産と情報.....	15
協力して業務を行う方法	3	2.1 継続開示.....	16
意思決定ガイド	4	2.2 インサイダー取引	16
声を挙げてサポートを受ける方法.....	5	2.3 プライバシー	16
本「規範」の適用方法	6	2.4 知的財産.....	17
コクレアのグローバル行動規範とは?	6	2.5 秘密保持.....	17
01 行動: 当社のビジネス	8	2.6 ビジネス記録.....	17
1.1 贈収賄および汚職の防止	9	2.7 品質と規制	18
1.2 競合	11	03 行動: 当社の従業員	19
1.3 利益相反.....	11	3.1 健康と安全および職場における行動	20
1.4 外部コミュニケーション	12	3.2 平等な雇用機会と差別.....	20
1.5 ソーシャルメディア	12	用語集	21
1.6 取引制限.....	12	バージョン管理.....	22
1.7 臨床研究.....	13		
1.8 人権	14		
1.9 環境への配慮	14		
1.10 公共政策.....	14		
1.11 政治活動.....	14		
1.12 動物倫理.....	14		



CEO & President (社長) 挨拶

これを読んでいるあなたは、40 年以上前に始まった、人々を音のある世界に導くという使命の一部を担っています。グレアム・クラーク教授は世界を変えました。難聴の新たな治療方法を開発したのです。40 年以上前に 1 人の男の夢が実現してから、何十万人もの人々が聴こえを通じて人生のチャンスを経験してきました。40 年間に多くのことが変化していますが、当社の使命と価値観は今も事業を開始した当時と同様に重要です。

当社の目標は、より多くの人々の聞こえを支援することで価値を提供し、より健康的で生産的な社会の構築に貢献することです。当社が価値を創造できるかどうかは、当社が人工聴覚器に興味を持つ人々、装用者、専門的なお客様、保険者と築く強固で信頼できる関係にかかっています。

Global Code of Conduct (グローバル行動規範)には、180 カ国を超える国の人々を支援する 4,500 人以上のコクレアの従業員に期待される行動が記載されており、当社の業務は、当該規範に従って、合法的、倫理的、かつ責任をもって遂行されなければなりません。私たちの言動は、聴覚障害のある人々に聴こえのある人生を満喫いただくための私たちの取り組みを、ステークホルダーに示すものです。

本規範および当社のポリシー、手順、使命、ならびにグローバル HEAR 行動を日常業務で使用し、正しい行動をとるための指針としてください。日々、私たちは困難かつ複雑な判断に直面します。本書はそのために用意されたもので、皆さんに助言を与え、方向性を示し、サポートを提供します。判断に迷う場合は、マネージャーまたは現地の Compliance Officer (コンプライアンス責任者)、People & Culture (人事担当窓口)、Global Legal Team (グローバル法務チーム) の現地担当者に遠慮なく問い合わせてください。

日々、実直で、公正、かつプロ意識のある誠実な対応を最高の水準で実践し、お客様を最優先に行動いただくよう、お願いします。

Dig Howitt
CEO 兼社長

協力して業務を行う方法

当社の文化は、当社の使命を実現し、戦略を支えるという価値観や行動によって支えられています。

当社の**価値観**は、基本原則および信念であり、組織における意思決定や行動、やり取りの指針となります。この価値観は当社の使命と立場を同じくし、当社の文化を支え、従業員が互いを、またお客様やパートナーをどのように捉えるかを表明するものです。当社のコアとなる価値観：

- **敬意**：私たちは、背景や信念にかかわらず、すべての個人を尊重します。
- **実直さ**：私たちは正直で、倫理的で、事実に基づいた行動をします。
- **説明責任**：私たちは責任を果たし、行動、結果を自分事とします。

当社の**HEAR 行動**は、組織として重視することを示し、グローバル行動規範とともに、共に働き、関わるための枠組みを示します。



Hear the customer

(お客様の声聞く)

お客様を中心に置く

- お客様の視点で、行動を確認します
- 意思決定においてお客様のニーズを考慮します
- お客様の意見を私たちの交流に取り入れます



Embrace change & innovate

(変化を受け入れて革新する)

変化と成長のために、これまでの考えを変えてみる

- 複雑な情報を単純化して理解しやすくします
- 将来的に複雑さを加えることなく、もっともシンプルな解決策を探します
- より良いアイデアに納得した場合は、自分の考えを変えます



Aspire to win

(勝利を目指す)

刺激し合って達成する

- チャレンジ目標に向かって行動するようにチームを促します
- 物事を成し遂げるために自分の行動に優先順位を付けます
- 難しい問題や大切な問題を提起します
- 目標達成のためにリスクを理解して挑戦します
- 指示されなくても行動を起こします



Remove boundaries

(互いの垣根を取り除く)

一致団結して行動する

- 他人の意見に建設的な方法で異議を唱えます
- 直属のチームではないメンバーが下した決定について協力的な態度で話します
- 他分野からの情報を活用し、意思決定を行います
- 組織の利益を自分または自分のチームの利益よりも優先します

意思決定ガイド

グローバル行動規範に加え、当社のポリシー、手順、使命、グローバル HEAR 行動は、日常業務で使用し、正しい行動をとるための指針となるものです。日々、私たちは困難かつ複雑な判断に直面します。グローバル行動規範は、皆さんに助言を与え、方向性を示し、サポートを提供します。

適切な行動について判断に迷う場合は、以下の質問を参考にして正しい行動をとってください。これらの質問のいずれかに「いいえ」または「わからない」と答えた場合は、正しいな判断ではない可能性があるか、さらなる助言や指針を求める必要があります。まだ不明な点がある場合は、「[声を挙げてサポートを受ける方法](#)」を参照してください。

正しい行動 ですか？



声を挙げる方法

コクレアの担当者が本「規範」の違反、違反のおそれや疑いについて声を挙げて通報するには以下のさまざまな方法があります。

- マネージャーまたはスーパーバイザーに通報する
- グローバル法務チームの現地担当者に通報する
- 人事担当窓口へ通報する、または
- 特に重大な違反の場合
 - Global Executive Team (グローバルエグゼクティブチーム) メンバー
 - [Cochlear Whistleblower Service](#) (コクレア内部告発サービス)に通報する

コクレア内部告発サービスは外部運営の秘密保持サービスであり、世界中のあらゆる場所でいつでも利用でき、匿名で通報することができます (現地の法律および規制に応じます)。

[Whistleblower Protection Policy](#) (内部通報者保護ポリシー)に基づいて本「規範」の違反または違反の疑いを通報するには、コクレアの担当者は上記のオプション d を選択する必要があります。通報に関する詳細、およびポリシーに従って通報する人物の保護については、内部通報者保護ポリシーを参照してください。

本「規範」の違反または潜在的な違反を疑う合理的な根拠を有するすべてのコクレア担当者は、上記のいずれかの選択肢を用いて、速やかに声を挙げ、通報する義務があります。このように通報することで、コクレアは適切に問題に対処する機会を得ることができます。コクレアが本「規範」に違反する行為を適時に防止または発見できるかどうかは、すべてコクレアの担当者の努力にかかっています。通報はすべて、厳正に処理されます。

サポートを受ける方法

複雑な問題、困難なビジネス上の意思決定、または本「規範」で対処できないその他の状況がある場合は、コクレアの担当者は、以下のいずれかの方法で問い合わせ、質問をしたり、助言や指導を求めたりすることが推奨されます。

コクレア内部告
発サービスへの
アクセス:



関連するチーム

(たとえば、Cochlear Quality Manuals (コクレア品質マニュアル)に関する質問の場合は、現地の品質チーム)



マネージャーまたは スーパーバイザー



コンプライアンス 責任者



グローバル法務チーム の現地担当者に 通報する



人事ビジネス パートナー



グローバル エグゼクティブ チームメンバー

本「規範」の適用方法

コクレアのグローバル行動規範とは？

コクレアのグローバル行動規範（本「規範」）には、良きグローバル企業市民にふさわしいすべてのコクレアの担当者がとるべき行動が定められています。本「規範」は、当社のグローバル HEAR 行動と合わせて、当社のビジネスを遂行するうえでの基準を定め、当社の使命と戦略的目標を関連づけるものです。本「規範」は、Cochlear Compliance Program（コクレアコンプライアンスプログラム）において不可欠な要素です。

本「規範」に従うべき理由とは？

コクレアは、事業を展開する世界中のあらゆる場所で、公正、実直、かつ合法的なビジネスの遂行に努めています。本「規範」には、高品質で信頼性の高い製品を製造し、誠実さと専門性を備えたサービスを提供する企業として、当社の評価を維持向上するために、私たちがとるべき行動に関する基本ルールが定められています。

本「規範」に従う対象者とは？

本「規範」は、下記人員に適用されます。

- コクレアの従業員、役員および取締役、契約社員、請負業者およびコンサルタント、ならびに
- コクレアのためにまたはコクレアに代わって業務を遂行する第三者

(総称してコクレアの担当者)。

すべてのコクレアの担当者の責任

すべてのコクレアの担当者は、本「規範」を理解し、遵守する責任を負います。コクレアは、すべてのコクレアの担当者に、以下を実施することを求めます。

- 本「規範」の違反、または違反が疑われる事象について速やかに通報すること。
- Cochlear Representative（コクレアの担当者）が営業活動を行う国において適用されるすべての法律、規則を遵守すること。
- コクレアの価値観に従い、コクレアにとって最大の利益となるよう行動すること。
- 実直にかつ個人に求められる高い水準の誠実さをもって行動すること。
- コクレアにとっての最大の利益と矛盾する、またはコクレアの信用に悪影響を及ぼす可能性のある取決めを締結したり、そのような活動に参加したりしないこと。
- コクレアまたはお客様の財産や情報を個人的利益のために利用したり、コクレアまたはお客様に損害を与えたりしないこと。
- 自分の役職や、自分の役職から生じる機会を個人的利益のために利用しないこと。



マネージャーの責任

上記に加え、マネージャーまたはスーパーバイザーの役割を担うすべてのコクレアの担当者には、部下に良い手本を示すという責任もあります。マネージャーまたはスーパーバイザーは以下を行うことが重要です。

- a. チームメンバーが本「規範」を認識し、理解し、適用できるようにサポートすること。
- b. チームメンバーが自由に発言しやすい環境を作ること。

不適切な行為を容認している、または未然に防いでいないコクレアのマネージャーまたはスーパーバイザーは、適切な懲戒処分の対象となる場合があります。

本「規範」の違反に対する懲戒処分

本「規範」に違反した場合、個人または関連する企業は、雇用または事業契約の解除を含む懲戒処分の対象となることがあります。法律または規制に違反すると、多額の罰金が科せられる可能性があり、インサイダー取引などの刑事犯罪については、禁固刑の対象となる可能性があります。

懲戒処分の対象となる可能性のある行為には、コクレアの担当者が以下を行った場合が含まれます。

- a. 法律、規制、またはコクレアのポリシーもしくは手続きに違反するよう故意に指示したり、違反に関与したり、違反を容認した場合。
- b. 本「規範」の違反が発生したことを故意に通報しなかった場合、または違反に関する情報の提供を故意に差し控えた場合。
- c. 本「規範」の違反が疑われる事象または違反の恐れがある事象を通報した者に対して報復措置を取った場合。

- d. コンプライアンス違反について意図的に虚偽または不誠実な通報を行った場合。
- e. マネージャーまたはスーパーバイザーが、自身の監督下にあるコクレアの担当者が本「規範」、法的義務およびコクレアのポリシーならびに手続きを遵守していることを確認するための合理的な措置を講じなかった場合。
- f. 真実を無視し、本「規範」の既知の違反または違反が疑われる事象を通報しなかった場合。

居住地域の法律

当社の本「規範」と、より限定的な適用法規との間に矛盾がある場合、適用法規が優先するものとします。不明な点がある場合、コクレアの担当者は、グローバル法務チームの現地担当者に問い合わせてください。

トレーニング

コクレアでは、新人向けの入社時研修、オンライン研修プラットフォームにアクセスできない人向けの「ライブ」研修、およびその他のグローバル組織向けのオンライン研修など、本「規範」に関する必須研修を毎年実施しています。

本「規範」の見直し

本「規範」は、効果的に機能しているか、および変更が必要かどうかを確認するため、毎年見直しが行われます。



01 行動： 当社のビジネス

1.1	Anti-Bribery and Corruption (贈収賄および汚職の防止)	9
1.2	競合	11
1.3	利益相反	11
1.4	外部コミュニケーション	12
1.5	ソーシャルメディア	12
1.6	取引制限	12
1.7	臨床研究	13
1.8	人権	14
1.9	環境への配慮	14
1.10	公共政策	14
1.11	政治活動	14
1.12	動物倫理	14

1.1 贈収賄および汚職の防止

コクレアは、当社の価値観に従って、贈収賄および汚職防止の確固たる文化を浸透させ、維持することに取り組んでいます。コクレアは、いかなる状況および形式においても、コクレアの担当者による汚職および賄賂、キックバック、またはその他の不適切な利益の直接的または間接的な提供、贈与、勧誘、または受諾を明示的に禁止します。この禁止は、外部の当事者が公務員であるか民間セクターで勤務しているかにかかわらず適用され、個人の家族、友人、または知人に提供される利益も対象となります。コクレアは、当社が事業を行うすべての国の贈収賄および汚職に適用されるすべての法律および規制を順守し、当社の事業成果が適切な行動に基づいており、不適切な影響を受けないよう全力で取り組みます。

公務員

世界中の多くの法域で、公務員の贈収賄または贈収賄未遂は特に厳しく処罰されます。コクレアの担当者は公務員とやり取りする場合は特に注意が必要です。コクレアの担当者が適切とみなしたとしても、外部者には不適切に見える可能性がある公務員への利益の提供、贈与、勧誘、または公務員からの利益を直接的または間接的に受諾してはなりません。

Foreign Corrupt Practices Act (米国の海外腐敗行為防止法) は、誰かのためにまたは誰かと共に取引を獲得または維持し、あるいはその者に取引を指示する目的で外国の職員に賄賂などの不正な支払いをすることを禁止しています。個人（従業員メンバー）に課せられた罰金は、雇用主や使用者によって支払われない場合があります。当該の防止法に違反した企業は、米国政府との取引を禁止され、輸出許可を得る資格がないと判断される場合があります。

医療従事者

コクレアは、医療従事者との関係性、およびその仕事を重要視しています。それらの仕事により、お客様に聴こえという贈り物がもたらされるためです。コクレアは、医療従事者とのすべての関わりにおいて最高水準の倫理と誠実さを維持し、医療従事者による決定に不適切な影響を与えることは決してありません。

コクレアの担当者は、医療従事者が病院、大学、政府部門などの公共機関で勤務している場合などは、公務員と見なされる可能性があることに注意する必要があります。

コクレアの担当者は、経費の申請時に支払いシステムで必要とされる、贈答品、接待、および娯楽に関連するすべての支出の文書化などを含め、医療従事者と関わる場合、関連する現地および地域の Business Relationship Policy (ビジネス関係に関するポリシー) を遵守する必要があります。

特定の法域（米国など）では、政府が企業や個人が政府資金を不正に使用することを防止するための「詐欺と濫用に関する法律」を制定しています。コクレアの担当者は、詐欺と濫用に関する法律に関与する可能性のある活動に従事する場合、最高水準の行動規範を遵守することに特に気を配らなくてはなりません。商品またはサービスの推奨や購入と引き換えに、金銭、贈答品またはサービスの提供、支払、勧誘または受領を禁止する、詐欺と濫用に関する法律違反の可能性を認識するのは、困難なこともあります。

ファシリテーションペイメント

コクレアの担当者は、ファシリテーションペイメントが法律で禁止されていない地域においても、プロセスや所定の行政措置（文書や許可証の発行など）を迅速に行うために、公務員に対して正式な手数料として公表されない支払いを行ってはならず、またはそのような行為を許してはなりません。

贈答品

コクレアの担当者は、コクレアの担当者による第三者への贈答品の提供、および第三者からの贈答品の受諾に関して、関連する現地および地域の [Business Relationship Policy](#) (ビジネス関係に関するポリシー) を遵守する必要があります。

サプライヤー

コクレアは、[Supplier Code of Conduct](#) (サプライヤー行動規範) に記載されるすべての贈収賄および汚職防止法の遵守をサプライヤーに要求するなど、サプライヤーとの関わりにおいて贈収賄および汚職の防止に取り組んでいます。商品やサービスを調達するコクレアの担当者向けのコクレアのガイドライン (不正行為、贈収賄、汚職、贈答品関連を含む) は、[Global Procurement Policy](#) (グローバル調達に関するポリシー) に記載されています。



すべてのコクレアの担当者は、以下を実施する責任を負います。

- a. あらゆる贈収賄や汚職を回避すること。
- b. コクレアの担当者またはコクレアに関連する他の当業者による贈収賄、汚職行為、その疑いまたはその恐れを防止、発見し、グローバルエグゼクティブチームメンバーまたは[コクレア内部告発サービス](#)に通報すること。
- c. コクレアに供給を行う第三者、またはコクレアの代理を務める第三者と取引を行う際には、常に相当な注意を払うこと。

影響

贈収賄および汚職行為は非常に重大な違反であり、多額の罰金を科せられる可能性や、コクレアが契約の入札から除外され、信用を大きく損なう可能性があります。個人には、刑事責任および民事責任、長期の禁固刑および多額の罰金が科せられる可能性があります。コクレアは、贈収賄および汚職に関する法律の違反を重大な問題として扱い、懲戒処分の対象とします。また、その結果として、雇用または事業契約の解除や、当該事象の関連当局への通報の可能性などがあります。

質問があるコクレアの担当者は、グローバルエグゼクティブチームメンバーに問い合わせてください。贈収賄および汚職防止に関するアドバイスやガイダンスについては、コンプライアンス責任者、またはグローバル法務チームの現地担当者に問い合わせてください。



贈収賄と汚職を回避し、あらゆる違反行為を防止、発見し、グローバルエグゼクティブメンバーまたはコクレア内部告発サービスに通報することは、全員の責任です。コクレアに供給を行う、またはコクレアの代理として活動する第三者と取引を行う際は、常に相当な注意を払うことが重要です。



コクレアは自由な競争を支持し、事業を展開するすべての国における競争法と消費者保護法および規制を遵守することを公約としています。

1.2 競争

コクレアは、自由かつ誠実な競争を支持しています。世界的な事業活動を行う企業として、コクレアは、事業活動を行う国における反トラスト、独占禁止、貿易慣行、競争および消費者保護に関する法律および規制の遵守に尽力しています。



コクレアの担当者は、以下の義務を負います。

- 独立して単独でビジネス関係を選択および終了すること。
- コクレアの商品やサービスの価格および販売条件を常に独自に単独で決定すること。
- 商業的機密情報（価格、製品、販売、戦略、入札、利益、費用、および流通方法に関する情報を含むがこれらに限定されない）を競合他社と議論しないこと（CEO 兼社長および Group General Counsel（グループゼネラルカウンセル）によって許可されている場合を除く）。
- 倫理的な方法であり、かつすべての法律や規制に準拠している場合を除き、機密の競合情報を受領、開示または使用しないこと。
- コクレア、当社の製品、サービス、価格、あるいは製品やサービスの流通に何らかの形で関連する競合他社との契約または合意を提案または締結しないこと。
- 特定の価格または価格帯でのみ第三者に提供できるという条件で、当社の製品またはサービスを第三者に供給しないこと。

コクレアの担当者は、展示会、顧客団体会議、会議、または競合他社が参加する可能性のある他の公開の会合においては、上記の要件に特に注意する必要があります。

コクレアが、製品に対する州および連邦政府の払い戻しをサポートする目的で、コクレアのインプラントの医療経済性について政府に報告を行う際、業界または業界団体に加わるかあるいはその他の形で参加することが提案された場合には、関連するグローバルエグゼクティブチームメンバーの書面による事前の承認が必要です。コクレアはすべての競合他社を尊重し、コクレアの担当者は、他の当事者に対して競合他社に関して発言する際は、製品またはサービスの実績について立証された事実の比較に限定する必要があります。

コクレアの担当者は、競争と競合他社の機密情報に関する詳細なガイダンスについては、関連する [Business Relationship Policy](#)（ビジネス関係に関するポリシー）、現地および地域の競合コンプライアンスマニュアル、および [Global Competitive Intelligence Guidelines](#)（コクレアグローバル競合他社の機密情報に関するガイドライン）を参照してください。

1.3 利益相反

コクレアは、最高水準の専門性と誠実さを備えた事業運営を行っていると感じています。当社の事業上の意思決定は、コクレアおよびお客様の利益のためになされるものであって、個人的な利益のためになされるものではありません。

コクレアの担当者は、個人的な利益を有する可能性がある、または利益相反の原因となる可能性のある外部の活動に従事する場合には、マネージャー、スーパーバイザー、または人事ビジネスパートナーに連絡する必要があります。

利益相反が起こり得るあらゆる状況において、コクレアの担当者は、以下の点について自問しなくてはなりません。

- 自分の個人的な利益がコクレアの利益と相反する可能性があるか？
- コクレアの社内または社外の他者に利益相反と思われる可能性があるか？



コクレアの担当者は、

- コクレアの社名、リソース、影響力または信用を悪用して個人的利益を得てはなりません。さらに、利益相反の可能性がある、または利益相反と思われるような財務上もしくはその他の形式による外部の利益もしくは活動は、いかなるものでも開示する必要があります。
- これらの活動が利益相反に該当しない場合は、業務外の財務活動、事業活動およびその他の活動に合法的に参加することができます。
- 必要に応じて、積極的かつ迅速に潜在的な利益相反をコクレアに開示し、紛争の解決に進んで対処しなければなりません。

コクレアの担当者は、コクレアの代理として商品またはサービスのサプライヤーを選択する、またはサプライヤーと取引を担当する場合、適用されるコクレアのガイドラインおよび [Global Procurement Policy](#) (グローバル調達に関するポリシー) に常に従い、特別な注意を払う必要があります。

1.4 外部コミュニケーション

コクレアの担当者は、正式な権限を取得している場合を除き、公表された内容が、何らかの形で会社の公式声明であるとの印象を与えるような公式発言を一切行ってはなりません。公式発言には、講演中の発言、会議における発言またはコクレアの担当者以外の者によるその他会合における発言が含まれます。

[Global External Communications and Media Policy](#) (グローバル外部コミュニケーションとメディアに関するポリシー) を参照してください。

1.5 ソーシャルメディア

ソーシャルメディアは、コクレアが地域社会や当社のステークホルダーと関わるための重要な手段です。コクレアの担当者は、公開するコンテンツに対して個人的な責任を負っており、オンラインで交流する際には適切な判断と常識を持つことが求められます。

コクレアの担当者がソーシャルメディアを個人的またはコクレアの代表として使用する場合は、[Global Guidelines for Employee Personal Use of Social Media](#) (従業員のソーシャルメディアの個人的使用に関するグローバルガイドライン) を参照する必要があります。

1.6 取引制限

コクレアは、制裁法、規則、規制、輸出管理措置、反ボイコット法など、取引制限を管理するすべての適用法を遵守して、輸入、輸出、および他のすべての形態の取引に従事することに努めています。



経済制裁によって、制裁措置を受けている国、地域、政府、団体、個人との商業取引および財務上の取引を適切なライセンスや許可なく行うことは禁止されています。コクレアは、その使命に沿って、適用されるすべての制裁措置を遵守しつつ、全世界における製品とサービスの販売を最大化できるよう努めます。制裁措置を受けている国、地域、政府、団体または個人に関して疑義がある場合、コクレアの担当者は、関連するコンプライアンス責任者、Finance Manager (財務マネージャー) またはグローバル法務チームの現地担当者に連絡する必要があります。

輸出規制は定期的に変更されます。国境を越えて当社製品の販売または出荷に関与するコクレアの担当者は、関連規則を認識し、遵守しなければならず、必要に応じてグローバル法務チームの現地担当者に確認しなければなりません。

コクレアは、ボイコット活動を禁止しています。コクレアの方針として、世界のある地域でビジネス機会を得るために、別の地域における外国政府のボイコットや禁輸措置に関する要求には応じません。

取引制限に違反した時は、コクレアおよび個人の両方に対して、刑事罰を含む厳しい制裁が科せられる場合があります。コクレアは、特定の取引への更なる参加を禁止される場合があります。制裁措置を受けている国、地域、政府、団体または個人との取引を求められた場合、コクレアの担当者は、直ちに関連するコンプライアンス責任者、財務マネージャーまたはグローバル法務チームの現地担当者に連絡する必要があります。

当社の [Sanctions and Export Control Policy](#) (制裁および輸出管理に関するポリシー) を参照してください。

1.7 臨床研究

コクレアは、当社の世界中の臨床試験に参加するすべての患者およびボランティアについて、安全性、機密性、プライバシーおよび健康が確保されるよう全力で取り組んでいます。コクレアは、すべての研究イニシアチブを、最高レベルの倫理的、科学的、臨床的基準に基づき、またすべての関連法令を遵守して実施しています。

コクレアが後援する臨床調査を担当するコクレアの担当者は、臨床調査および研究の倫理的実施に関連するコクレアのすべての Standard Operating Procedures (標準作業手順) を遵守する必要があります。社内で実施される臨床調査を担当するコクレアの担当者は、[Clinical Investigational Site Governance Policy](#) (コクレアの臨床調査サイトのガバナンスに関するポリシー) を遵守する必要があります。



コクレアは、適用されるすべての制裁措置を遵守しつつ、全世界での製品とサービスの販売を最大化できるよう努めます。

1.8 人権

コクレアは、人権を尊重し、国連人権宣言、ビジネスと人権に関する国連指導原則、職場における基本的な原則と権利に関する国際労働機関の宣言の権利と原則に沿った事業運営を目指しています。

コクレアは、国連の持続可能な開発目標に貢献し、国連グローバルコンパクト (UNGC) の加盟企業として、人権、労働、環境、腐敗防止の分野における UNGC の 10 原則を当社の事業全体で支持しています。

コクレアは、当社の運営とサプライチェーンにおいて、現代奴隷制度の慣行がないよう全力で取り組んでいます。コクレアは、サプライヤーに対して、労働慣行を含め、[Supplier Code of Conduct](#) (サプライヤー行動規範) の基準の遵守を求めています。

コクレアは、すべてのコクレアの担当者が現代奴隷制度を含む人権問題の疑いがある事象を特定した場合、またはその事象について通知を受けた場合には、迅速に連絡し、質問をすることを求めています。

1.9 環境への配慮

コクレアの [Environmental Policy](#) (環境ポリシー) は、世界的な環境への影響を管理し、軽減するというコクレアの取り組みを定めています。

コクレアは、環境への配慮を高めるための目標を設定し、当社の事業とサプライチェーン全体における環境パフォーマンスを厳密に監視しています。

1.10 公共政策

コクレアは、当社の事業に影響を与える問題や、当社が専門知識や見識を提供できる問題について、公共政策の策定において果たすべき重要な役割があると考えています。

当社の使命と価値観に沿って政府やその他のステークホルダーと関わることで、コクレアは、患者、その家族、医療従事者、装用者、人工聴覚器に興味を持つ人々およびその他のお客様、ならびにコクレアの担当者やコミュニティにより良いサービスを提供することができます。

1.11 政治活動

コクレアは、会議、政策ワークショップ、円卓会議、その他の公式および非公式のイベントへの参加を含め、直接、または業界団体やその他の団体の会員を通じて、政治や政府のステークホルダーと関わります。

コクレアの担当者は、適切な社内承認を得て、適用されるすべての法律を遵守したうえで、これらのイベントに参加できます。

コクレアは、個人または政党に寄付を提供しません (また、政治候補者に利益を申し出たり、提供したりしてはなりません)。ただし、コクレアの担当者が政治資金調達の要素が含まれる可能性のある上記のイベントに参加するための手数料を支払う場合を除きます。

コクレアは、政治プロセスを含め、すべてのコクレアの代表者が市民生活に参加する権利を支持しています。ただし、政治活動への個人的な参加は、コクレアを代表する表明や行動である、勤務時間中の行為である、または潜在的な利益相反を生み出すものであると見なされてはなりません。コクレアの担当者は、コクレアの名前と資産を利用して、個人的な政治活動を支援してはなりません。これには、コクレアの施設、事務用機器、消耗品、および在庫の使用が含まれます。

1.12 動物倫理

コクレアは、科学研究や医療機器の製品開発に動物を用いる必要がある場合は、動物を尊重し、人道的に使用することに努めています。コクレアは、動物の福祉への影響を最小限とするため、動物を用いる研究では、3R の原則「Replacement (代替)」、「Reduction (削減)」、「Refinement (洗練)」に従っています。

当社の [Animal Ethics Policy](#) (動物倫理ポリシー) を参照してください。

02 行動： 当社の資産 と情報

2.1	継続開示	16
2.2	インサイダー取引	16
2.3	プライバシー	16
2.4	知的財産	17
2.5	秘密保持	17
2.6	ビジネス記録	17
2.7	品質と規制	18

2.1 継続開示

オーストラリアの上場企業として、Cochlear Limited は、Australian Securities Exchange Listing Rules (オーストラリアの証券取引所上場規則) およびオーストラリアの法律に基づき、コクレアの有価証券の価格または価値に重要な影響を及ぼすと合理的な人により予想されるコクレアに関する情報をすべて市場に通知する義務を負っています。

コクレアの [Continuous Disclosure Policy](#) (継続開示に関するポリシー) は、コクレアが継続開示義務を確実に満たすために、開示が必要になる可能性のある情報に気付いた際に取るべき行動を定めています。

2.2 インサイダー取引

コクレアの担当者は、その役割を引き受ける過程において、特定の理由により公表されていないコクレアに関する情報を見つける場合があります。公開されると企業の有価証券の価格または価値に重大な影響を及ぼす可能性があると合理的な人により予想される非公開情報は、「内部」または「市場に敏感な」情報と呼ばれます。

内部情報を保持するコクレアの担当者は、コクレアまたは他の企業に関して、取引を行ったり、他者に取引を行わせたり、取引を行うであろうことが合理的に予測される他者に内部情報を伝えてはなりません。

当社の [Trading Policy](#) (取引ポリシー) を参照してください。このポリシーには、法律、コクレアの取引期間、および「特定の人物 (Designated Persons)」や「主要な特定の人物 (Key Designated Persons)」に関する詳細が含まれています。

2.3 プライバシー

コクレアは、デバイスユーザー、医療従事者およびコクレアの担当者に関するプライバシーを非常に重要視しています。極めて重要なのは、個人情報および機微情報に関する収集、利用、およびセキュリティが、国際的なレベルでベストプラクティスに適合し、適用されるすべてのプライバシー保護法に準拠していることです。

個人情報および機微情報の不正な開示またはこれらの情報への不正なアクセスは、関連する個人およびコクレアの信用に損害を与える可能性があります。

コクレアは、高い保護基準を設定するプライバシー法やデータ保護法に拘束されています。個人として、コクレアの担当者は、これらの法律に基づき、民事および刑事訴追の対象となる場合があります。コクレアは、コクレアまたはコクレアに代わって収集、保持された個人情報および機微情報が適切に取り扱われることは、コクレアの成功に必要な安心感と信頼感を高めるうえで重要であるとみなしています。



コクレアの担当者は、以下の義務を負います。

- 当初の情報収集目的、個人が同意した目的、またはコクレアの使用が正当であるという法的根拠に一致しない目的で、個人情報および機微情報を使用しないこと。
- 最新または正確ではない個人情報および機微情報を速やかに修正すること。
- 不正使用、紛失、ならびに不正なアクセス、改竄または開示が行われないう、個人情報および機微情報のセキュリティおよび秘密性を保護するための合理的なあらゆる措置を講じること。

- プライバシー影響評価の実施を含め、個人情報および機微情報に関連する新しいプロジェクトやイニシアチブの開発に、プライバシーバイデザインを適用すること。
- 個人情報および機微情報は、その情報の収集目的を達成するために必要な期間のみ保持すること。
- 個人情報および機微情報に関連する事象を認識している、またはそのような事象の発生を疑っている場合は、グローバルプライバシーオフィスまたはグローバル法務チームの現地担当者に通知すること。

上記の条件に違反する恐れのある状況がある場合または行動に関して懸念がある場合、コクレアの担当者は、コクレアの Chief Privacy Officer (チーフプライバシーオフィサー) またはグローバル法務チームの現地担当者に相談し、進め方についてのガイダンスを得る必要があります。

コクレアの担当者は、コクレアの [Cochlear's Privacy Standard](#) (コクレアのプライバシー基準)、関連するプライバシーポリシーや基準、[Global Privacy Notice](#) (グローバルプライバシー通知)、[Acceptable Use of Information Technology Policy](#) (情報技術の許容される使用に関するポリシー)、[Information Asset Classification Policy](#) (情報資産の分類に関するポリシー)、[Business Relationship Policy](#) (ビジネス関係に関するポリシー) およびその他の社内プライバシーガイドラインにおける、その他の現地または地域の義務を遵守する必要があります。



すべてのコクレアの担当者は、当社の知的財産が常に保護され、安全に保たれるよう務める責任があります。

2.4 知的財産

当社の知的財産は、多くの場合、当社と競合他社の差別化に役立ちます。当社の知的財産は、第三者との協業を含む通常の事業過程、またはコクレアの機器、資材もしくは情報を使用するその他の過程で、コクレアの担当者により生み出される可能性があります。

すべてのコクレアの担当者は、当社の知的財産が常に保護され、安全に保たれるよう務める責任があります。特許取得可能なアイデアやコンセプトを構想するコクレアの担当者は、適切な保護を確保するために、開示前に Intellectual Property Department (知的財産部門) にそのアイデアやコンセプトを提起する必要があります。

2.5 秘密保持

コクレアの秘密情報は貴重な資産であり、コクレアの担当者は、本「規範」に基づき、また法律問題としても、コクレアの秘密情報の機密性を常に維持する重要な責任を負います。本「規範」に基づくコクレアの担当者の義務違反によってコクレアに損失が生じた場合、コクレアは、該当するコクレアの担当者からこの損失額を法的に回収する権利を有する可能性があります。

コクレアの担当者は、コクレアに提供された非公開の第三者の秘密情報を、社内外に直接的または間接的に開示してはなりません。ただし、知る必要性に基づく場合およびコクレアに代わってその義務を履行する場合を除きます(関連する秘密保持契約の条件に応じます)。

コクレアの担当者は、専有または営業秘密であるコクレアの秘密情報を以下のいずれの外部に対しても開示してはなりません。

- a. コクレアの競合他社 (コクレアの秘密情報の保護を担当するグループゼネラルカウンセルおよびグローバルエグゼクティブチームメンバーによって許可されている場合を除く)。
- b. すべての人 (コクレアの秘密情報の保護を担当する Band 2 部門のマネージャー、またはそれ以上の権限を持つ人物によって許可されている場合を除く)。

かかる開示は、必要に応じて、秘密情報の保護を担当する承認されたグローバルエグゼクティブチームメンバーまたは Band 2 部門のマネージャー (またはそれ以上) が署名した、適切な秘密保持契約によって管理されるものとします。

弁護士・依頼者間の秘匿特権を不注意に放棄することを回避するため、弁護士または弁理士とのやり取りを含む文書を (社内外に) 転送してはなりません。

秘密情報であるかどうか不明な場合は、マネージャーまたはスーパーバイザーが秘密情報でないことを確認するまで秘密であるとみなすようにしてください。

2.6 ビジネス記録

正確で完全かつ信頼できるビジネス記録の保持は、すべてのコクレアの担当者の責任であり、重要な事業および戦略の決定、ならびに厳格な法律が適用される情報公開の基礎となるものです。

コクレアの担当者は、特に電子メールやメモなどにおいては、不注意および不適切な言葉の使用を回避する必要があります。これは、不適切な行為や合意を示唆したり、合法的かつ倫理的な行為を疑わしく見せたりする可能性があるためです。コクレアの担当者は、後日ビジネス記録が公開され、検査の対象となる可能性があることを前提とする必要があります。



コクレアの担当者はすべて、以下を実施する責任を負います。

- a. すべてのビジネス記録が、第三者との取引および第三者への支払いに関連するものを含め、すべての重要な点において正確、完全かつ信頼できるものであるようにすること。
- b. コクレアのグループおよび地域の会計ポリシーならびに一般に公正妥当と認められた会計原則を遵守し、取引が正確に記録され、報告されるようにすること。
- c. いかなるビジネス記録にも、誤った情報や誤解を招く情報が含まれないようにすること。

ビジネス記録に関して質問や懸念があるコクレアの担当者は、マネージャーまたはスーパーバイザー、財務マネージャー、コンプライアンス責任者、またはグローバル法務チームの現地担当者にお問い合わせください。

2.7 品質と規制

コクレアは、広範な製品および品質に関する規制の対象となっています。これらの規制を遵守しつつ、患者の安全を確保し、製品やサービスのパフォーマンスを向上させることが、業績につながります。コクレアの担当者は、品質管理システムに関連する職務を遂行する際には、Cochlear Quality Manual (コクレア品質マニュアル) およびコクレアのすべての手順に従わなければなりません。

関連する [Cochlear Quality Policy](#) (コクレア品質ポリシー) を参照してください。



03 行動： 当社の従業員

- 3.1 健康と安全および職場における行動... 20
- 3.2 平等な雇用機会と差別..... 20

3.1 健康と安全および職場における行動

コクレアは、すべての人々が安全で大切にされたいと感じられる、健全かつ安全でインクルーシブな職場環境の提供に努めています。当社は、すべての人が信頼し、協力し、尊重し合える職場をはぐくんでいます。

当社の安全な作業システムと慣行は、コクレアの従業員、コンサルタント、請負業者、お客様、およびその他の訪問者の健康と福祉の確保に役立っています。当社は、仕事と生活の健全なバランスの重要性を認識し、ビジネス要件が許す範囲で、従業員のための柔軟な勤務形態をサポートしています。

当社は、共に働くすべての人が自分の業務上のリスクを特定し、管理することができるように支援しています。安全な職場を作るため、当社は、当社のマネージャーに、チームの支援、チームとの協力、および健康や安全に対するリスクの早期報告の奨励といった方法で、安全を積極的に指揮してもらいたいと考えています。

安全に対する積極的な取り組みとは、何かが適切でないときは誰もが発言を奨励され、支援を受ける、および健康や安全にリスクをもたらす問題が生じたときは誰もが報告と対処を奨励され、支援を受けるといった安全な環境をはぐくむことを意味します。

コクレアの担当者は、個人の健康と安全に積極的に取り組む責任も負っており、病気や怪我の後、適切な場合にのみ職場に復帰するべきです。

コクレアのために業務を行う者は、薬物やアルコールによる悪影響を受けてはなりません。

コクレアの担当者には、コクレアの職場の内外で、グローバル HEAR 行動を観察し、実践することが求められます。コクレアは、すべての人との積極的で尊重し合うやり取りを重視しています。当社は、職場におけるいかなる形態の暴力、暴力の脅威、脅迫、いじめ、ハラメント、セクシャルハラメントも容認しません。当社は、危害にさらされることのない、安全で協力的な職場を作るように努めています。コクレアは、コクレアの所有地において、いかなる形態の武器の持ち運びや保持も許可しません。

コクレアの担当者は職場での行動において、現地の、およびグローバルなすべての人事ポリシーを考慮する必要があります。

3.2 平等な雇用機会と差別

私たちは皆、コクレアを公平かつ包括的な職場にして、コクレアの担当者が意欲を感じ、権限を与えられていると感じることができるようにする責任を負っています。

コクレアは、機会均等雇用主であることを自負しています。当社の [Diversity and Inclusion Policy](#) (ダイバーシティとインクルージョンに関するポリシー) は、当社のあらゆる人事プロセスに反映されています。

当社は、採用、業績評価、報酬、キャリア開発の機会など、人材に関する決定を、能力、資格、業績、行動に基づいて行い、これらの決定が偏見や利益相反のない、誠実なものであることを保証するためのシステムとプロセスを使用しています。

人種、肌の色、宗教や信条、国籍、文化、民族性、障害、性別、年齢、性的指向、退役軍人、婚姻状態、家族状態、社会経済的環境、家族の責任、介護人の責任、またはその他の法的に保護された分類に基づいて、従業員、応募者、コンサルタントまたは請負業者を差別することはありません。いかなる種類の差別も容認しません。そのような行動はすべて調査され、雇用契約の解除の可能性も含め、懲戒処分の対象となる場合があります。



コクレアの担当者は、以下の義務を負います。

- 危険な状況、および仕事に関連するインシデント、怪我、病気をマネージャーまたはスーパーバイザーに速やかに報告すること。
- 現地のコクレアの職場において適用される安全衛生のポリシーおよび手順に従うこと。
- 現地の職場において適用されるすべての法規を遵守すること。

用語集

利益とは、実存または知覚されるあらゆる価値を意味し、これには、現金または現金相当物(クーポン券やギフトカードなど)、あらゆる種類の贈答品、景品、接待、飲食物、宿泊施設、交通手段、寄付、サービス、その他の厚意を含みますが、これらに限定されません。

贈収賄とは、不適切な利益を維持または獲得する目的で行われる、合法的ではない利益を提供する直接的または間接的な申し出、提供、または約束を意味します。

業務記録とは、コクレアでの業務遂行過程で作成、受領、維持されるあらゆる情報を意味し、あらゆる形式のデータ、通信、文書またはファイルが含まれます。

ビジネス関係に関するポリシーとは、医療従事者を含む第三者と関わる際に指針となる、地域または現地のコクレアのポリシーを指します。

コクレアとは、Cochlear Limited ABN 96 002 618 073 およびその各関連会社を指します。

コクレアコンプライアンスプログラムとは、Cochlear Global Head Office (コクレアグローバル本社) とコクレアの各地域で実施され、コクレアの各担当者に求められる行動基準に関して、コンプライアンスの意識を高め、教育、訓練、報告、監視、認定し、合法的、倫理的、かつ責任を持って行動する文化をコクレア内に構築および強化する社内プログラムを指します。

コクレアの秘密情報とは、コクレアの事業、製品およびサービスに関するすべての情報、またはコクレアの担当者が業務中に取得または作成したもので一般に知られていないすべての情報を指します。

コクレアの担当者とは、当社のすべての従業員、役員および取締役、契約社員、請負業者、コンサルタント、ならびにコクレアのためにまたはコクレアに代わって業務を遂行する第三者を指します。

コクレア品質マニュアルとは、Cochlear Limited Quality Manual、Quality Manual Bone Anchored Solutions AB、Cochlear Chengdu Quality Manual、APAC Quality Manual、EMEA Quality Manual、CLA Quality Manual、CAM Quality Manual を意味します。

本「規範」とは、グローバル行動規範を指します。

コンプライアンス責任者とは、グローバルコンプライアンス責任者およびコクレアコンプライアンスプログラムの開発、導入、運用および変更を担当する、各地域のコンプライアンス責任者を指します。コンプライアンス責任者は、適用される連邦法および州法、コンプライアンスプログラムの管理、従業員の訓練およびコミュニケーション、ならびに監査およびモニタリングに関する疑問について、コクレアの担当者を支援することができます。コクレア北米 (コクレアアメリカ) のような一部の地域には、コンプライアンス責任者と協力、相談し、コンプライアンスの監督責任を分担するコクレア上級管理職で構成される、Compliance Committee (コンプライアンス委員会) があります。

利益相反は、コクレアの担当者の個人的な活動や関係が、コクレアの担当者としての立場で客観的な判断を行う能力を妨げるかまたは妨げられる場合に生じる可能性があります。業務外の利益の要求が、コクレアの担当者の職務遂行能力を妨げる、または会社に関係のない目的でコクレアのリソースを使用する結果につながる場合も、利益相反が生じる可能性があります。

汚職とは、自分自身または別の人の利益を確保することを目的とした、不適切で通常は違法な行為を指します。

医療従事者には、患者への医療サービスまたは商品の提供に関与し、直接的または間接的に購入、リース、推奨、使用、購入またはリースの手配、またはコクレアの製品やサービスを処方する個人 (臨床または非臨床の医師、看護師、技術者、聴覚担当医、研究スタッフ/コーディネーターを含みますがこれらに限定されません) または団体 (病院、クリニック、グループ購入団体など) が含まれます。

本「規範」において、**医療従事者**には、コクレアの担当者である個人は含まれません。

知的財産とは、知的創作物を意味し、これには、あらゆる種類のノウハウ、発明、工業デザイン、著作権、特許、商標、デザイン、営業秘密、アートワーク、画像、文章、呼称等を含みますが、これらに限定されません。

キックバックとは、製品やサービスの紹介や推奨を得る目的で、直接的または間接的に他の当事者に提供される価値を有するあらゆるものを指します。

個人情報および機微情報とは、特定または識別可能な個人に関するコクレアが保持する情報をいい、これには、個人の氏名、連絡先の詳細、生年月日、ならびに病状、医療処置または健康記録の詳細を含みますが、これらに限定されません。

公務員とは、政府または公的機関に雇用されている、勤務している、またはその権限を保持しているあらゆる人物を指します。これには公立病院で勤務する、または公立病院のために働く医療従事者が含まれます。

バージョン管理

ポリシー適用範囲	グローバル	ポリシーバージョン番号	6.1
ポリシー承認者	Board of Directors (取締役会)	ポリシーバージョン日付	2023年11月14日
ポリシー所有者名	Group General Counsel (グループゼネラルカウンセル)	ポリシー審査サイクル	毎年
ポリシー代表者名	Global Compliance Officer (グローバルコンプライアンス責任者)		
参考資料	社外における利用： <ul style="list-style-type: none"> Continuous Disclosure Policy (継続開示に関するポリシー) Diversity and Inclusion Policy (ダイバーシティとインクルージョンに関するポリシー) Environmental Policy (環境ポリシー) Privacy Notice (プライバシー通知) Supplier Code of Conduct (サプライヤー行動規範) Trading Policy (取引ポリシー) Whistleblower Protection Policy (内部通報者保護ポリシー) 		社内における利用： <ul style="list-style-type: none"> Acceptable Use of Information Technology Policy (情報技術の許容される使用に関するポリシー) Business Relationship Policy (ビジネス関係に関するポリシー) Clinical Investigational Site Governance Policy (臨床調査サイトのガバナンスに関するポリシー) Cochlear Privacy Standard (コクレアのプライバシー基準) Cochlear Quality Policy (コクレア品質ポリシー) Cochlear Quality Manual (コクレア品質マニュアル) Global Competitive Intelligence Guidelines (コクレアグローバル競合他社の機密情報に関するガイドライン) Global Guidelines for Employee Personal Use of Social Media (従業員のソーシャルメディアの個人的使用に関するグローバルガイドライン) Global External Communications and Media Policy (グローバル外部コミュニケーションとメディアに関するポリシー) Global Procurement Policy (グローバル調達に関するポリシー) Information Asset Classification Policy (情報資産の分類に関するポリシー) Sanctions and Export Control Policy (制裁および輸出管理に関するポリシー) Standard Operating Procedures (標準作業手順書)

Hear now. And always

コクレア社は、中等度から重度の難聴者がより良い聴こえを得られるよう尽力いたします。当社は、人工聴覚器の世界的なリーダーとして、幅広い年齢層の難聴者が聴こえの改善によって様々な機会を享受できるよう、これまでに70万台を超える人工聴覚器をお届けしてまいりました。

私たちは、難聴者の生涯にわたり、より良い聴こえと次世代技術を提供し続けることを使命とし、聴覚科学の発展と治療の向上のために、臨床・研究・サポートの分野で協力体制を築き上げてきました。

このような実績が評価され、コクレアは聴覚インプラントの企業として最も多くの方々に選ばれています。

 **Cochlear Ltd** (ABN 96 002 618 073) 1 University Avenue, Macquarie University, NSW 2109, Australia T: +61 2 9428 6555 F: +61 2 9428 6352

www.cochlear.com

難聴の治療については、医療従事者にご相談ください。聴こえや結果はユーザーによって異なりますので、医療従事者が装着結果に影響を及ぼす可能性のある要因についてアドバイスします。使用については必ず取扱説明書をお読みください。国によっては販売される製品が異なります。お近くのコクレアの担当者に連絡して製品情報を確認してください。

ACE、Advance Off-Stylet、AOS、AutoNRT、Autosensitivity、Beam、Bring Back the Beat、Button、Carina、Cochlear、科利耳、コクレア、코클리어、Cochlear SoftWear、Contour、コントウア、Contour Advance、Custom Sound、ESPrIt、Freedom、Hear now. And always、Hugfit、Hybrid、Invisible Hearing、Kanso、MET、MicroDrive、MP3000、myCochlear、mySmartSound、NRT、Nucleus、Osia、Outcome Focused Fitting、Off-Stylet、Profile、Slimline、SmartSound、Softip、SPrint、True Wireless、楕円形のロゴ、および Whisper は、Cochlear Limited の商標または登録商標です。Ardium、Baha、Baha SoftWear、BCDrive、DermaLock、Human Design、Piezo Power、SoundArc、Vistafix、および WindShield は、Cochlear Bone Anchored Solutions AB の商標または登録商標です。

© Cochlear Limited 2023.

D1235893-V8

Japanese translation of D1235880-V14 2023-11